

鳥取市立病院仮想化ネットワークシステム構築事業 最優秀提案者選定基準

鳥取市立病院が実施する「鳥取市立病院仮想化ネットワークシステム構築事業に係る業務委託業者選定（公募型プロポーザル方式）」における最優秀提案者の選定は、下記に掲げる方法による。

記

1. 選定委員会

- (1) 応募された提案書等を審査するため、「鳥取市立病院仮想化ネットワークシステム構築事業プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という）」を設ける。
- (2) 委員会は、採点結果に基づいて、最終的に審査し、最優秀提案者と次点の提案者を選定する。
- (3) 事務局は、医事課デジタル推進室に置く。

2. 最優秀提案者の選定方法

- (1) 最優秀提案者の選定は、提出された提案書等提出書類の審査結果及び提案者による提案内容のプレゼンテーション、デモンストレーションの結果から行う。
- (2) 提案書の内容が、「仕様書」の要求事項を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには別紙1「提案書評価基準」に記載する各項目の配点内（配点総点数の上限は500点）で、提案内容の評価に応じて「企画点」を与える。
- (3) プレゼンテーション及びデモンストレーションについては、別紙2「デモンストレーション・プレゼンテーション評価基準」に記載する各項目の配点内（配点総点数の上限は200点）で、内容に応じて評価する。
- (4) 上記により算出された企画点、プレゼンテーション、デモンストレーション及び価格点の合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。
- (5) 合計点数が同じ者が2者以上あるときは、「企画点」の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、「企画点」も同じ場合は、「システム機能要件の充足状況」の最も高い者を最優秀提案者とする。

3. 採点

採点は、提案された企画の優秀性及び見積総額の低廉性を評価することにより行う企画点及び価格点、プレゼンテーション、デモンストレーションの内容により採点した結果（プレゼンテーション及びデモンストレーションの点数は各選定委員の平均点とする）の合計点とする。

(ア) 採点の配分

採点の配分については、以下のとおりとする。

採点に係る点数配分表（合計800点）

評価項目			配点
企画点	提案書	提案書の明瞭性	10
		組織とマネジメント	40
		構築業務	100
		保守管理業務	100
		追加提案	50
	システム機能要件の充足状況		200
プレゼンテーション			100

デモンストレーション	100
価格点	100
合計	800

(2) 企画点

(ア) 提案書

- ・評価基準は別紙1のとおりとする。
- ・評価基準のうち必須とする項目について1項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価は行わない。
- ・別紙1に定める評価基準に示す配点の上限の範囲内で、提案内容の評価に応じて以下の目安に従い、評価点を与える。

採点の目安

評価点	判断基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準である
2点	劣っている
1点	非常に劣っている
0点	必要項目の記載がない、もしくは記載はあるが不適切である

(イ) パッケージ機能要件の充足状況

- ・パッケージシステム機能要件の充足状況について、下表のように加点を加える。合計点数がマイナスとなった場合には0点とする。その上で、機能要件の充足状況の配点の枠内（20点）で按分して点数を計算する。

カスタマイズ判定 必要性	PKG 標準	実現可能（見積内）・運用対応	実現可能（見積外）	実現不可
A（必須）	0	-5	失格	失格
B（要）	8	6	-5	-10
C（希望）	6	4	0	0

※無回答の場合は、「実現不可」とみなす。

※他により当該項目機能が充足する場合は実現可とみなす。

(ウ) デモンストレーション

- ・システムの動作状況についてデモンストレーションを実施することとし、評価基準は別紙2のとおりとする。
- ・別紙2に定める評価基準に示す配点の上限の範囲内で、以下の目安で評価を行い、評価点を与える。

採点の目安

評価点	判断基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準である
2点	劣っている
1点	非常に劣っている

0 点	説明がないか、不十分である
-----	---------------

(エ) プレゼンテーション

- ・委員会の委員を対象とした、本事業提案システム全体についてのプレゼンテーションを実施することとし、評価基準は別紙2のとおりとする。
- ・別紙2に定める評価基準に示す配点の上限の範囲内で、以下の目安で評価を行い、評価点を与える。

採点の目安

評価点	判断基準
5 点	非常に優れている
4 点	優れている
3 点	標準である
2 点	劣っている
1 点	非常に劣っている
0 点	説明がないか、不十分である

(3) 価格点

① 配点

価格点は100点満点とし、本事業に係るすべての見積価格の総額から評価する。

② 評価基準

価格点の評価は、その見積価格に応じ、点数化するものとする。点数化の方法については、次に示す方法による。

なお、価格点を求める際には、小数点以下は、四捨五入するものとする。

$$\left(1 - \left(\text{提案価格} - \text{最低提案価格} \right) / \text{提案上限額} \right) \times 100$$